

臨時総代会の開催及び附議議案の決定に関するお知らせ

令和2年11月18日(水)に開催された臨時総代会において、以下のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

開催日時 令和2年11月18日(水) 午後2時より **開催場所** 男鹿市民文化会館

審議事項 議案第1号 支店再編について

議案内容 今後、収益性の大きな落ち込みが予想される信用・共済事業の状況を踏まえ、将来においてJA秋田なまはげが持続可能なJA経営を進めるうえで、効率性や収益性の向上を目的として、支店再編をすることについてご承認をお願いいたしました。

移転(再編)する支店 秋田厚生医療センター支店、北浦支店

営業開始日 令和3年3月29日(月)
※現在の秋田厚生医療センター支店および北浦支店での最終営業日は、令和3年3月26日(金)となります。

移転先 秋田厚生医療センター支店を飯島支店へ移転
北浦支店を男鹿支店へ移転

臨時総代会の審議結果について

議案第1号 支店再編について

本件は、可決されました。

	議決権行使書	本人出席	計
可とするもの	436名	122名	558名
否とするもの	14名	3名	17名
無効	0名	0名	0名
計	450名	125名	575名

JAの再編に対する対応策

2支店の再編は店舗廃止ではなく、他店との統合による店舗移転の形をとります。

現在の場所から支店はなくなりますが、支店機能を他支店へ移転する形態をとることで、口座番号の変更およびそれに伴う通帳、キャッシュカードの再発行手続きなどの利用者の負担を減らしつつ、JAの管理費用やシステムコストの削減を図ります。

特に北浦支店については移転後の母店となる男鹿支店まで16.9km離れていることから、北浦支店を利用する皆様の利便性低下に対する対策として、北浦地区に対する渉外担当を移転先の男鹿支店へ配置することで、出向く体制による利用者との接点強化に取り組みます。また、北浦支店から3.4kmの(株)JA秋田なまはげライフサービス男鹿中給油所の事務所内にJA事業の相談機能をもった場所(仮称:よりそいプラザ)を設け、金融、共済、営農相談などのお問い合わせに即座に対応できるよう、担当部署に取り次ぐ案内係を配置します。併せて、新たに男鹿中給油所にATMを設置し、入出金、通帳記帳(繰越)、振込などの金融サービスの維持を図ってまいります。

今後、令和3年2月以降に行われる座談会において、再度取り組みの詳細を説明いたします。